

教育の保守的性格再考
— プルードンの社会学的思考を媒介にして —

住岡英毅

大阪青山大学健康科学部健康こども学科

Reflection on the conservative nature of education
— on the basis of P.J.Proudhon's sociological thoughts —

Hideki SUMIOKA

Department of Child Science, Faculty of Health Science, Osaka Aoyama University

Summary This paper is intended to reconsider the conservative nature of education through the medium of Proudhon's (Proudhon, Pierre-Joseph 1809-1865) sociological thoughts and resultant views on society.

Needless to say, the nature of education, when viewed from a social point of view, can be considered in two aspects – its “conservative nature” and “innovative nature”. In postwar Japan, it seems that over-high expectations have been held for the innovative nature of education. Therefore, despite its essential aspect of education, we have downplayed the conservative nature of education. This paper attempts to reconsider and revive the conservative nature of education.

Proudhon is considered to be the father of modern anarchism in the history of social thought research. His thoughts have been studied as liberal socialism (Proudhon's principle) leading to social revolution, as opposed to authoritarian socialism (Marxism) leading to political revolution. Namely, Proudhon's thoughts tended to be referred to and analyzed as the root of anarchism and the mentality behind social revolution. In addition to his position in the history of social thought research, we have to pay attention to other meaningful outcomes of his sociological ideas. When we carefully analyze the sociological thinking in his writings, we come across the nature of conservatism in his views, an idea which is seemingly incompatible with the social revolution mentality. Moreover, we find various potential implications to produce a theory of education, which contains many interesting concepts related to the conservative nature of education.

Therefore, in this paper, I will analyze and discuss the nature of conservatism as seen in Proudhon's sociological ideas, especially his attention to the “true community”, acceptance of the “contradictions” present in social life, and emphasis on the “heterogeneity” as a social infrastructure. In addition, I would like to discuss the relevance of his thoughts on society and conservative education in comparison to the present state of education, and attempt to enter into a more general discussion about the conservative nature of education.

Keywords: sociological ideas, view of society, conservative nature of education, innovative nature of education, liberal socialism, anarchism, community of truth, heterogeneity as a social infrastructure:
社会学的思考、社会観、教育の保守的性格、教育の革新的性格、自由主義的社会主義、アナキズム、
真実の社会、社会基盤としての異質性

はじめに

本稿は、19世紀フランスの社会思想家であるP.J. プルードン（Proudon, Pierre-Joseph 1809-1865）の社会学的思考とそこに見られる社会観を媒介にして、「教育の保守的性格」についての再考を試みることを目的としている¹⁾。

言うまでもなく、教育は、これを社会的観点からみた場合、保守的性格と革新的性格の両面において見出すことができるが、戦後日本の教育においては、この二つの性格のうち、どちらかと言えば後者の革新的性格に過剰な期待が寄せられてきたように思われる。そのため、「教育の保守的性格」については、それが教育の本質的な性格であるにもかかわらず、いつの間にか軽視されたまま今日に至っているのではないか。本稿は、そのような問題意識をもとにした、「教育の保守的性格」についての再考、ないしその再興を志向する試みということができる。

プルードンは、これまでの社会思想史研究において、近代アナキズムの祖として位置づけられ、その思想は、「政治の革命」主導による権威主義的社会主義（マルクス主義）の対極にある、「社会の革命」主導による自由主義的社会主義（プルードン主義）として考究されてきた。すなわち、それは、アナキズムの源流もしくは社会革命の思想として分析、論じられる傾向が主流であった。しかし、プルードンの思想をそうした社会思想史的観点からのみ見ることは、彼の社会学的思考がもたらす豊かな果実を見失うことになる²⁾。プルードンの著作にみられる社会学的思考を丹念に読み解析していくと、社会革命の思想のみでは括りきれない、いやむしろそれとは裏腹ともいえる、社会観の保守主義的な性格に逢着する。しかも、そこには、教育論としての多くの内容が潜在しており、それが、「教育の保守的性格」に関わる極めて興味深い内容を含んでいる。

そこで、本稿では、まず、プルードンの社会学的思考、なかんずく「真実の社会」への着眼、社会生活のなかに存在する「諸矛盾」の容認、および社会基盤としての「異質性」の強調などに見られる保守主義的性格について分析・考察し、続いて、そこに見られるプルードンの社会観と保守的教育観を摘出・考察する。その上で、こうした考察を今日の具体的な教育状況のなかに位置づけながら、「教育の保守的性格」についてのさらに一般的な考察をおこなってみたい。

1 「真実の社会」への着眼

(1) 「真実の社会」とその力動

プルードンの社会学的思考のなかで、われわれがとりわけ注目したいのは、「真実の社会」への着眼である。彼は、社会を表層の社会と深層の社会に区別し、表層の社会に「公認の社会」(société officielle) という呼び名を、深層の社会に「真実の社会」(société réelle) という呼び名を与えている³⁾。そのことによって、彼は、マルクス、オーリュウ、ベルグソン、現象学派の人々などととも、「深層社会学」の先駆者の一人に数えられる⁴⁾。

「公認の社会」と「真実の社会」という、この二つの社会像を対比させながら、「真実の社会」の輪郭と特質をまず見つめてみよう⁵⁾。

プルードンによると、「公認の社会」は、「われわれに見えるとおりの世界である」⁶⁾。それは、公式に認められる様々な集団、なかでも国家がその代表的なものである。われわれは、その他にも眼前に存在する多くの第二次集団、さらには、わが国で一般的にいう世間などを思い浮かべることができるだろう。

それに対して、「真実の社会」は、人間生活のなかに存在する人と人との相互作用の現実態である。人間は、人と人との相互作用を欠いて生きていくことはできないが、それは、人間が地球上で生活を始めて以来変わらない永遠の性格を持つ。そうした「真実の社会」は、「公認の社会」の深層において絶えることなく躍動しており、そのことによって「公認の社会」を支えている。

「真実の社会」の存在基盤は、「相互性 (mutualité)」である。「相互性は社会的な現実の原理であり、正義の公式である」⁷⁾。具体的に言うと、「利害の対立する二人が出会い、討論が交わされ、やがて交遊関係に入る。利害は調整され、正義が打ちたてられる。続いて、第三者、さらに別の人が限り無くこの関係に入り込んでくるが、その場合、二人を結びつけた契約の様式が新参加者に向けても拡張されることになる。多くの契約の仲間が生まれ、正義に向けた多くのきっかけが生まれる。こうして、正義は育まれ、その結果として自由も育まれる」⁸⁾。このように利害の調停から宥和に至る過程が、超越的な第三者によってではなく、あくまでも当事者相互の自発性によってのみ支えられているとき、そこに「相互性」の原理が働いている。したがって、「相互性」は、独立した個人間の契約の連鎖ということができる。

社会を構成する単位を独立した個人におく個人主義

の西欧社会においては、日常の仕事や余暇活動、その他諸々の人と人との関係のほとんどは、当事者間の自発性に基づく、広い意味での契約の連鎖として営まれていると言えよう。しかし、日本社会においては、こうした契約の連鎖という言葉に加えて、もっと複雑で陰影のある内容を盛り込む必要があるかも知れない。人と人との間で交わされる相互作用には広い意味での契約的内容が含まれていることは確かだが、日本人の相互作用には、日本的な情緒や義理・人情などの伝統的な文化意識に支えられた、独自の相互作用の型が埋め込まれているからである。

このように、西欧と日本とでは「相互性」における微妙な色合いの違いがあるにしても、「真実の社会」は、そこに生きる個人相互の自発的な意志に基づく相互作用によって動いており、そうした相互の関わりの方動的で流動的な性質（葛藤から宥和へという性質）をもつものである。ブルードンは、このような相互性そのものを「社会的自発性（spontanéité sociale）と呼び、それを社会の根源と考えた⁹⁾。それは、社会の深層に隠された力として存在し、地下水のように絶えることがない。

また、表層としての「公認の社会」は、深層としての「真実の社会」を母体として生まれたものである。その点で、それは、「真実の社会」の仮の姿に過ぎない。それにもかかわらず、それは、次第に成長して絶対主義的な性格をもつようになり、母体であるはずの自由で自発的な集団過程としての「真実の社会」を抑圧するようになる。だが、「真実の社会」は、その抑圧の間隙からたえず自らの本来の姿を主張しつづけ、そうした抑圧を跳ね返す力を決して失いはしない。そのため、『公認の社会』は、ますます消滅しつつあり、そのむきだしの裂け目のなかに『真実の社会』が見えてきつつある。その結果、『公認の社会』は、古くなると『化膿』して崩れていく。比喩的に言えば、『公認の社会』は『真実の社会』の『かさぶた』である。すなわち、「真実の社会」は、「生きた社会であり、絶対的で不変の法に従って発展する社会であり、われわれが社会とよんでいるあの束の間の腐敗したかさぶたをその生命によって支えている」¹⁰⁾。

(2) 深層を凝視する視点、その保守主義的性格

このような「真実の社会」に着目するブルードンの社会思想は、「リベラリズム、社会主義、ナショナリズムなどと同じく、19世紀の政治思想論争の中から生まれてきた保守主義」¹¹⁾と極めて近似する特質を内包

している。そのことは、ブルードンがフランス革命後の19世紀前半の社会思想家であり、近代保守主義が台頭する時代に生きた同時代人であることからしても、十分に首肯できることのように思われる。ここでは、後述する2と3の考察を含めて、保守主義の思想に近似していると思われるブルードンの思考法を抽出し考察を進めてみよう。

保守主義という政治思想は、主としてフランス革命以後のものであり、エドモンド・バークの『フランス革命の省察』に端を発している。バークの議論の骨子は、二つある。

一つは、革命に際して称揚される理性に対するの懐疑である。革命勃発後のフランス社会を凝視したバークは、次のように述べている。

「こうした恐るべき事柄は皆必要だったのでしょうか。殺戮と騒乱の中を踏み分けて行くのを余儀なくされながらも、しかも平和で豊かな自由という静かな彼岸に辿り着くべく決意した愛国者が遂行する、死に物狂いの戦いの不可避の結果だったのでしょうか。違います。それとはおよそ似ても似つきません。フランスの新たな廃墟は、どこを見渡しても我々の感情に衝撃を与えますが、それは内乱による惨禍ではなくて、深い平和の時代の中で、粗暴で無知な企てがもたらした、悲しいがしかし教訓に満ちた記念碑なのです。それは抗いもされず、また抗うこともできないからこそ向う見ずで傲慢な支配権力の見世物です」¹²⁾。

ここに、われわれは、バークの「革命を主導する新たな支配権力に対する不信」と「人民主権掲げる理性」への深い懐疑を看取することができる。人間の中に巣くう様々な欲望や利己心や情念は、簡単には制御することができない。秩序を保持するためには常になんらかの権力が必要であるが、その権力の善し悪しも理性で制御できるとは限らない。こうして、急進的な革命には、失った多くの価値と引き換えに、常に傲慢と楽観がはびこることになる。バークの憤りと憤懣の根がそこにある。

二つは、これとは逆に、長年月をかけて蓄積された叡智への信頼である。彼は、「偏見の上衣を投げ捨てて裸の理性の他は何も残らなくするよりは、理性折り込み済みの偏見を継続させる方が遥かに賢明である」と考える。何故ならば、「理性を伴った偏見は、その理性を行動に赴かしめる動機や、またそれに永続性を賦与する愛情を含んでいる」からである。「偏見とは人の美

徳をしてその習慣たらしめるもの、脈絡の無い行為の連続には終わらせないもの」である¹³⁾。まさに、「人間を知らない抽象的な人権理論のいう理性などに酔いしれてその日暮らしをするのではなく、長い間に蓄積された祖先の叡智という共同の資本を信頼して着実に行動しなければならない。それを『偏見』と呼んで軽蔑するのが啓蒙主義者であるが、彼らがそういうのなら、われわれは反対に胸を張って『偏見』に従おうではないか¹⁴⁾、というわけである。

パークの保守主義思想は、このように、理念や観念で社会を変革するという発想そのものへの根源的な批判を骨子としており、そうであるが故に、長年月にわたって受け継がれてきた知恵、慣習、そして経験の積み重ねを重視するものである。すなわち、「人間の社会は、『理性』や『観念』で把握するには複雑なものであるから、その抱える問題に向き合うにも、人々が長年に涉って大事にしてきた『知恵』、『慣習』、『経験』を参照するのが、無理を伴わない仕方¹⁵⁾。である」と考える。

では、ブルードンによる「真実の社会」への眼差しは、こうした保守主義思想にどのような思考法において近似していると言えるか。それは、次の二つの点において見出すことができる。

一つには、ブルードンは、生活行動のなかに見られる人間の自発的で自然な相互作用の連鎖としての「真実の社会」を社会の存在基盤としている点で、マルクスの革命思想と一線を画している。なぜなら、マルクスが主張してやまない政治による社会の変革（しばしば暴力革命を伴う）は、国家（「公認の社会」）の急進的な変革を目的としており、権力のすげ替えを帰着点とするものである。それは、いわば「真実の社会」の「かさぶた」の変革に過ぎない。「かさぶた」が変わればそれに覆われている中身も変わるという理屈も一応は成り立つ。だが、社会の存在基盤が「真実の社会」にある以上、それはそんなに生易しいものではない。「真実の社会」は、いかなる「公認の社会」の下でも、地下水のように逞しく流れ続ける。そのことは、数多の歴史的事実が証明するように、盤石の封建体制下においても、また革命後の国家の下においてもしかりである。ブルードンは、「真実の社会」に着目することで、マルクスのなか理念や観念が先行する教条的性格を読み取り、マルクスとは異なる漸進的変革を主張する。それは、「真実の社会」の永続的強化を追求することで、国家（『公認の社会』）による権力の過剰を削いでいくものに他ならない。それは、人々の生活のなか蓄積され保たれている知恵、慣習、経験、制度の緩やかな

改変を粘り強く達成していくことを目指す保守主義思想に近接する位置にあると言える。すなわち、保守主義思想はフランス革命を主導する啓蒙の思想に対抗するものとして、また、ブルードンの思想はマルクス主義の教条的変革論に対抗するものとして、ともに理念や観念の行き過ぎに対する人間の歴史的営為を重視する点で、その思考法においてともに同根であると言ってよい。

二つには、「真実の社会」への眼差しとしての社会学的思考法が、「イデオ・リアリズム」という別の概念によっても補強されている点をあげることができる。P. アンサールによると、それは、ブルードンの社会学方法論の重要な柱であり¹⁶⁾、わが国では「観念・現実主義」あるいは「理念・現実主義」と訳されている。

「イデオ・リアリズム」つまり「理念・現実主義」という「理念」とは、アンサールによると、「第一に、社会的な実践に内在する論理的な関係、言い換えれば、その論理的な本質における事実そのものを指す。交換は、一つの理念であるとか、社会的な実践は各々固有の意味を内包しているというときの理念は、その意味においてである。第二に、それは、人々の熟考を経て今や言語によって表現可能な認識の形態の一切を指す。1864年の労働者階級が自らの理念を表明するというときの理念は、その意味においてであり、そのときそれは、人間の行動の形態を決定づけるものとしての体系、信仰、神話あるいはユートピアという広い意味での理論一切を指し、狭義的には実践に合致した理論を指している¹⁷⁾。

以上のような「イデオ・リアリズム」の考えは、理論と実践との関連と阻隔の問題にわれわれの注意を向けさせる。すなわち、現実のさまざまな事象に内在する理念は、実践に回帰することによって、理念から程遠い現実を変革する力になる。それとは逆に、現実の事象に内在しない政治的な教義や宗教的な教義などの理念は、現実変革の実践を導く力になることができない。ところが、実際には、そのような理論と実践との阻隔は、どんな時代にも見出される。したがって、現実の事象に内在する理念を析出し、それを実践に移していく、「イデオ・リアリズム」に基礎をおくブルードンの社会学的思考は、あらゆる人間行動に適用される普遍性を帯びていると言える。

このような「イデオ・リアリズム」は、保守主義の内面的変化過程に通じるものでもある。そもそも「保守」とは、一部の伝統主義者のように過去を単純に理想化する立場でも、一切の制度的改革を拒絶する立場で

もない。『革命』のような極端な改造とは距離を置くものの、時代の変化に応じた漸進的改革には積極的に取り組もうとする。「パークの言葉を借りれば、保守思想家は『保守するための改革』を重視する存在である。『大切なものを守るためには、時代に応じて変わっていかなければならない』という、冷静で思慮深い見かたを共有するのが保守の立場である」¹⁸⁾。理念は現実のなかにあり、現実から生まれた理念は現実のなかに帰ることによって現実を変えていくという「イデオ・リアリズム」は、現実的な理念の反映である蓄積された知恵や慣習や経験の柔軟な改革、すなわち保守するための改革に通底するものであるとすることができる。

2 「社会的な諸矛盾」の容認と均衡への志向

(1) 「社会的な諸矛盾」の容認

次に、先に見た保守主義が目指す「保守するための改革」は、ブルードンの漸進的の革命論と軌を一にするように思われる。それは、「社会的な諸矛盾」の容認、言い換えれば、矛盾はそもそも解消されないということが前提になっている。ブルードンは、そうした矛盾の連鎖を「系列理論」として示した¹⁹⁾。その「系列理論」では、「分業、機械制、競争、独占、租税といった『体系』の各『エポック』は、そのそれぞれのレベルにおいて新たなアンチノミー (antinomie) をひきおこす。つまり、生産の増大と消費能力の欠如、富裕化と窮乏、資本家の専横と労働者の隷従、との間に経済的アンチノミーが生ずるし、仕事の内容の高度化と低級化、人間の専門化と退廃との間に道徳的アンチノミーが生ずる。経済と社会のこうした描出のあげくに、所有の体制は敵対する諸概念の弁証法的な一体系としてあらわれる」²⁰⁾。

ここで注目したいのは、ブルードンが経済的事象に見られるアンチノミー (二律背反) の連鎖を説明しながら、人間関係や道徳にも関わる社会的な諸矛盾の全体に目を向けている点である。なかでも、権威と自由の二律背反に関する分析と主張は、後に考察する「教育の保守的性格」と深く関わる興味深い内容を含んでいる²¹⁾。

ブルードンによると、「政治的秩序は基本的には二つの相反する原理、権威と自由にもとづいている。前者は先在するものであり、後者はそれを限定するものである」。「それら二つの原理は、いわば一組のカップルであり、余儀なく相互に結びついている二つの概念は、にもかかわらず、一方を他方の中に還元できないものである」。すなわち、「権威の原理、家族的な、家父長

的な、尊大な、君主的な、神政的な、階級性、中央集権、統合に向かいがちな原理は、自然によって与えられたものであり、したがって、人がそう望むように、本質的に宿命的な、ないし神聖なものである。反対の原理によって枷をはめられ、競い合うその行動は無限に拡大するか、極限される。しかし、決して絶滅することはない」。だが、それに比べて、「個人的な、個人主義的な、批判的な、自由の原理、分割と選択と取引の作因は精神によって与えられたものである。したがって、この原理は、本質的に仲裁的な、自然に優越し自然を利用する、宿命に優越し宿命を支配するものであり、その渴望は無制限で反対の原理同様に拡大や極限化に敏感な、しかし束縛によって絶滅されることも、発展によって性根を使い果たすことも全くない」²²⁾ ものである。

このように、権威と自由は、相互に対立し、「闘いつつ生存するか、ともに消滅するかを余儀なくされている二つの観念」²³⁾ である。言い換えれば、「権威はそれを認めるか否定するかする自由を必ず仮定する」。「両者の一方を抹殺してみたまえ、他方はもはや意味をもたなくなる。権威は、討議し、抵抗する、あるいは服従する自由なしには空しい言葉である。自由は対立する権威なしには無意味である」²⁴⁾。したがって、権威と自由については、「両者の間の取引は避けたい」²⁵⁾。

そのような権威と自由は、どんな形態にしても、両者の均衡においてだけ存続できる。たとえば、現実の統治形態では、「その動機が、ないしその留保がどのようなものであれ、次の二つの公式のいずれかに導かれる。自由への権威の従属、または権威への自由の従属」²⁶⁾ ということにおいてである。だが、「権威主義的な、父権的な、君主主義的な制度は、家族や部族ないし都市がより多数になればなるだけ、国家が住民においても領土においても拡大化すればするほど、それは耐え難いものとなる。そこから権威が自由に対してなすことを強いられる。譲歩が必要となる。一反対に自由の制度は、国家が人口においても広さにおいても増大すればするほど、収穫が増えれば増えるほど、知識が広まれば広まるほど、その理想に近づく」²⁷⁾。このように、権威と自由のアンチノミー (二律背反) は解消されることなく、たえず均衡点を求めて揺れ動く。均衡をどのような形態において維持するかが、ブルードンの社会革命の主眼である。

このような権威と自由のアンチノミーは、政治における統治形態においてのみならず、人間関係の様々な領域において見ることができる。たとえば、家庭にお

ける父親の権威と子供の自由は、それぞれアンチノミーを成し、いずれの場合にも、両者の均衡が求められる。父親と子供の関係で言えば、子供が幼く未成熟であるときには、父親の権威が増大し、子供の自由はそれだけ少ない。だが、子供は、成長するにつれて、自らの自由を増加させ、逆に、父親の権威は減少する。すなわち父親の権威は認められうるが、「彼の理性が形成され、彼の教育が終了して彼が父親の仲間となる日には無くなる」²⁸⁾。もっと一般的に言えば、「ある社会における人間の人間に対する権威は、この社会が到達した知的発達に反比例」²⁹⁾する。

このように考えると、多様な個性や価値観をもつ個人の集積としての社会は、プルドンの言うように、なんらかの権威や権力による統制と構成員の自由に関わるアンチノミーを宿命的に内包していると言ってよいだろう。その点から言えば、啓蒙主義者の言う「社会を理性によって合理的に動かそうと考えること自体」が幻想ということになる。

一般に、アナキズムと言えば、ひと頃は「無政府主義」と訳され、あらゆる権威や権力の否定を目指す思想・運動として理解されがちであった。そのため、無秩序を肯定する危険な思想と見なす、否定的な評価やイメージが付きまともっていた。アナキズムの本質とこのような否定的評価との乖離について、また、そのような乖離がいかにして醸成されたかについては、これまでの社会思想史研究の成果に基づく多面的な考察が必要になる。しかし、少なくとも、アナキズムの祖と目されるプルドンの社会学的思考の中には、そうした「あらゆる権威や権力の否定」すなわち「無秩序の肯定」という要素は皆無である。彼の社会学的思考に見られるのは、むしろ、経済、政治、その他諸々の生活の中に存在する「社会的な諸矛盾」を抽出し、分析し、それを容認する社会学的な目と、そうした諸矛盾との付き合い方を模索する実践的な目である。

「社会的な諸矛盾」に対するプルドンのこうした態度は、上記にも明らかなように、「国家の権威・権力」と「国民の自由」との相克において最も顕著である。この点で彼の社会学的思考から紡ぎだされる国家像は、保守主義の志向する国家像に近似する。パークによると、「確かに社会とは一種の契約である。とは言え、単なるその時々を利益を目的とする二義的契約ならば好き勝手に解消もできる。しかし、国家を目して、些細な一時的利益のために締結され、当事者の気紛れに任せて解消される胡椒やコーヒー、インド綿布やタバコ、その他これに類する低次元の物の取引における

組合協約と選ぶところが無い、などと考えるべきではない。国家はもっと別の尊敬を以て眺められるべきものである。というのもそれは、一時の、朽ち去るべき性質を持った、低次元の動物的生存に役立つだけの物質についての組合ではないからである」³⁰⁾。すなわち、「パークは国家をもって歴史のなかに生成してきたひとつの有機体と考え、これを個人に分解してその契約のなかに国家の存在を認めようとする社会契約論に反対し、秩序と安定の維持こそ政治の中心課題であるとして、保守主義を標榜、改革は自然の推移によって漸進的になさるべきことを主張した」³¹⁾。もっとも、こうしたパークの国家像（歴史的所産としての国家）とプルドンの国家像（社会学的分析による必要悪としての国家）とは、厳密な意味において同根とは言えない。しかし、少なくとも権威と権力の存在に基づく国家の存在を前提としながら、その自然の推移による漸進的改革（パーク）と「真実の社会」の自発的な自由による権威・権力の抑制を志向する漸進的革命（プルドン）とは、その思考法において同根である。

(2) 「社会的な諸矛盾」の均衡への模索

プルドンの社会学的思考に見られる、こうした保守主義的な性格は、社会の漸進的革命を進めるための実践的思考の中に、さらに色濃く現れている。それは、一気呵成の急進的な革命を否定し、「社会的な諸矛盾」の間のバランスを模索すること、すなわち「社会的な諸矛盾」の均衡への志向として顕著である。

先にも述べたように、プルドンによると、「社会的な諸矛盾」は社会学的に見て決して解消されない。したがって、われわれが追求できるのは、諸矛盾間の均衡のみである。彼は、そのことを次のような逆説を駆使することによって具体的に示している。それは、そうした均衡を意識したものである³²⁾。

- ① 『所有とは何か、あるいは法と統治の原理に関する研究。第一の覚書』において、「所有、それは盗みである」と述べ、所有を断罪する。だが、『経済的諸矛盾の体系または貧困の哲学』においては、「所有、それは自由である」と言ってそれを肯定する³³⁾。
- ② 「社会はアナルシー（無秩序）のうちに秩序を求めている」³⁴⁾。「社会とは、もはや諸法をつくりだす者もなく、これを保持し、これを裁定しようという者などいなくなったときにこそ組織化される」³⁵⁾。「秩序とは各人すべての自由な行為から生まれる。したがって、そこには政府などない」³⁶⁾。

- ③ 「革命は反動がつくる」。だが、「反動を革命と永久に妥協せしむることが大切である」。すなわち、「われわれは革命を方向づけ、調節し、緩慢にすることができる」。「いちばん賢明な策は、少しずつ革命に譲歩することによって、人類の永久的な進歩が長足の進歩によってではなく、いつとはなしに静かに達成されるようにすることである」³⁷⁾。
- ④ 「国家は進歩の最高の表現である」³⁸⁾。だが、「国家とは、個人と同じく、これを最大の配慮をもって権威の諸形態や諸媒体から遠ざかる場合にのみ、その力量を最大に発揮できるのだということを主張する」³⁹⁾。「諸世紀の経験が我々に答えるところは、諸政府中で最良のものとは、それが無用となるのが最も早いような政府ということである」⁴⁰⁾。
- ⑤ 「宗教を復興するためには、教会の非を鳴らさなければならぬ」⁴¹⁾。「宗教は人が恣意的につくりあげたものではなく、人類という母胎から出てきた。それは、また、人間の精神の滋養であり、それなしには人類はとっくに滅んでいた」⁴²⁾。
- ⑥ プルードンは権威を嫌悪する。しかし、反面では、「家族の長はその支配を心情の鼓吹するところに従って行く。彼は子供の富に手をつけず、自分の労働によって彼らを養う。愛情に導かれて、彼は、もっぱら自分の家族の利害と周囲の状況を考えて意見をきめる。彼の法というのは彼の意志であり、母親も子供も、みな彼を信頼している。もしこのような父権的行為が少しでも反対に出会うならば、もしその特権が制限を受け、予めその結果が限界を定められたならば、この小さな国家の滅亡は必至であろう」⁴³⁾ というように、父親の自然の権威を認める。
- ⑦ 「われわれは労働者階級はまた、自由なグループをつくり、社会契約に順応し、一口で言えば、労働を基礎とした組合をつくり、このようにして彼らの商工業的な自治生活を行うことができる」と信ずる⁴⁴⁾。しかし、「彼らはお世辞を言われ、口説かれたがっている。彼らは、華美、壮麗、制服、刺繍に情熱をもっている。彼らは政府の豪華さを好む。彼らはこの豪華さを彼らのものだと想像する。彼らがそれに支払っているからである。彼らはそれに虚栄心をつなぐ」⁴⁵⁾。プルードンにとって、労働者は、信頼できる仲間であるとともに、失望の対象でもあった。

このような逆説のもつ意味は、次のように三つに整

理することができる⁴⁶⁾。

第一に、それは、現実の事象がもつ両義性を鋭く指摘する。ここで述べられた逆説はすべて、一枚岩で割り切ることのできない両義的な意味を内包する現実の事象を、客観的に捉える科学的な思考、とりわけ機能主義に基づく社会学的思考から生まれたものである。

第二に、それは、常識や社会通念の虚妄を突くという特質をもつ。そこで展開される逆説は、すべて、現実の事象の両義的な表現であるが、それまでの常識や社会通念では気付かれなかったものばかりである。したがって、それは、常識や社会通念の虚妄に人々の注意を喚起し、新しい思考を覚醒するという特質をもつ。

第三に、それは、たえず実践的な意図を意識している。すなわち、それは、社会革命という実践的な意図を、社会学的で科学的な認識を基礎に展開するという特質をもつ。

さて、このような社会的諸事象の両義性は、先に述べた「社会的な諸矛盾」の具体的な様相であるとともに、その両義性を覚醒し、その均衡点を見出すための実践的意図にわれわれの思考を導く。そうした均衡点を探る実践は決して一筋縄ではいかず、たえず柔軟な対応を迫られるダイナミックな展開とならざるを得ない。じつは、その点において、プルードンの革命思想の保守主義的な性格を見ることが出来る。そこには、櫻田 淳の言う「保守主義の三つの条件」⁴⁷⁾、すなわち、「自由の擁護」、「柔軟性」と「ダイナミズム」、「中庸の美德」、の三つが躍動している。これまで見てきたように、プルードンは、「自由」の価値をなによりも認め擁護するが、同時にそれと対抗する権威との柔軟な付き合い方を模索する。プルードンの逆説を通して浮上する「諸矛盾の容認とその均衡」への志向を支えるものは、彼の社会学的思考がもたらすこのような「柔軟性」と「ダイナミズム」に他ならない。さらに、「諸矛盾の均衡」への模索は、「矛盾は解消されない」という諦念と謙虚に支えられており、しかも単なる折衷や妥協に止まらない、諸矛盾の均衡に粘り強く取り組む強靱な精神を必要とする。

こうして、プルードンの社会革命への姿勢は、過激な進歩主義の範疇からは程遠い、むしろ保守主義の範疇で語られるに相応しいものである。

3 社会基盤としての「異質性」の強調

(1) 人間の本質的不平等＝「異質性」への着眼

言うまでもなく、人間と社会との相互依存関係につ

いては、私たちの生活の様々な領域で見られるが、その際に、プルドンがひときわ着目し重視するのが、個々の人間の間に見られる「異質性」である。じつは、その「異質性」の重視こそ、プルドンの社会学的思考を構成する主要な柱の一つである。これまでの考察に加えて、そこに彼のもう一つの保守主義的思考を探ってみよう。

プルドンによると、「人間の間では、才能および能力の総和は等しく、それらの性質も類似している。すべての者が、現にあるとおりのわれわれは、生まれながらにして詩人、数学者、哲学者、芸術家、職人、労働者である。しかしわれわれはこれらすべてに平等に生まれついてはいない。社会においては人により、同一人においては性能によって、それらの資質の割合は無限に異なっている。同じ性能でのこのさまざまな程度、ある種の作業に対する才能のこの優越性が、すでに述べたように、われわれの社会の基礎そのものである」⁴⁸⁾。つまり、「性格、性向、そしてあえて言うならば、自我の形式は、必然的に多様であり、その結果、自由の様式においても、知性の様式においても、個人の頭数だけのさまざまなタイプ、さまざまな独自のものが存在する」⁴⁹⁾。

したがって、「人間は人間と観念や感情や生産物や労働を永久に交換し合っている。社会において習得され実行されていることのすべてが、人間には必要である。しかしこの莫大な量の生産物や観念のうち、各人が単独で作成し獲得することを許されているのは、太陽の前の一アトムの如く微妙なのである。人間は社会によってのみ人間であり、社会の方もそれを構成するもろもろの力の均衡と調和とによってのみ存立している」⁵⁰⁾。

また、「社会的欲求は人間にあってはより緊急であり、より複雑である。動物の場合にはそれほど深刻でなく、多様でもなく、満たされなくてもそれほど残念がられないように見える。これを要するに社会は、人間においては種と個との保全を目的とし、動物にあってははるかに多くの種の保存を目的とするのである」⁵¹⁾。

このように、プルドンは、とりわけ「異質者」相互の結びつきの重要性を強調する。人間の結びつきは、同質者の間においてよりも「異質者」の間においてより強い、というのがプルドンの考えである。「等しい価値をもち、類似の主張をもつ個人間においては、当然、

敵対、格闘、・・・闘争が生じ、尊敬、愛情、献身は少なくなる。友情 (amitie) さえほとんど確実ではない」。したがって、社会にとっては、「相互に似ていなくて補い合う性質、異なった衝動、対立し合う性格をもつ二人の個人から形成された二元性が必要である。父と子のように、またもっとよいケースとしては夫婦のように」⁵²⁾。

こうして、プルドンは、「生来の素質においては類似する諸個人が、才能、勤勉、機能によって特殊化するの、社会のおかげである」⁵³⁾ と言う。つまり異質な個人は、それぞれ自由な個人として交わるとき、自己を十分に表現することができ、そのことによってさらに自己を拡大し発展させることができる。それぞれの個性がその独自性において肯定され、発展する条件がそこには具わっているからである。

たとえば、プルドンが例に挙げている、父と子、あるいは夫婦の場合を考えてみよう。父と子は、子供が大人になる一歩手前の思春期にあるとき、互いに激しく対立する。相互作用の過程で、父として、子として、そして一人の人間として、目覚め成長する。夫婦も、相互作用の過程において、それぞれ男らしさと女らしさを発展させる。いずれの場合でも、単独では十分な開花を見ることのできない個性的な性質が、異質なもののとの交わりによって明確になり始める。言い換えれば、個性は、自己とは異質な他の個性との交わりによって出現してくる。ここに「異質者」の相互の結びつきという社会的な基盤を必要とする意味がある。

「異質者の存在」を社会の基盤として重視する、プルドンのこのような社会学的思考は、マンハイムによる「保守主義の形態学」に見られる、「人間の本質的不平等＝世界内存在の多様性の主張」⁵⁴⁾ に近似する。すなわち、「人間はその素質において、そのもっとも内的な存在において不平等である。自由はすべての者がそれぞれそのもっとも内的な原理に相応したみずからの固有の成長法則を発展させることにある」⁵⁵⁾。それを最も直截に示しているのが、次に取り上げる「男と女の二元論」と「社会の根源としての家庭」を強調する、プルドンのまさに保守主義的な思考法である。

(2) 男と女の二元性

プルドンが人間の本質的不平等＝「異質性」を最も直截に取り上げている「男と女の二元性」とは、次のようなものである。

プルドンによると、「男が自然からその力において

受け取ったものを、女はその美のなかにおいて受け取った⁵⁶⁾。「それぞれの能力の優位性に比例して、男は『生産者』および『戦士』、女は『使用する者』および『理想化する者』である。その結果、男の諸属性とは、労働、狩り、漁労、農耕、産業、科学、政治、戦争、正義など、一語にして言えば、外部に関することのすべてである。女の諸属性とは、愛、子供ら、居住（住居）、宗教であり、宗教というものがあるならば、これが、理想と存在のすべてに関わるのであり、いわば内部にあるものなのである⁵⁷⁾。要するに、「(男=外・仕事、女=内・美)というシステムは自然の秩序である」。したがって、「そこから抜け出すことは自然の秩序を変えることであり、そのことは、男を悲惨にし、女を尊厳あるものにも幸せにもしない⁵⁸⁾。「力と美とは互いに比較できぬものであり、これの比較をすることは、ある種の交換、力の生産物で美の所有をあがなうこと、それは、美を卑しめ、女を隷属へ、男を焦燥へと追いやること⁵⁹⁾である。

言うまでもなく、ここに見られる「男と女の性的差異の中身」や「男女の固定的役割分業の主張」は、現代のわれわれにとってはあまりにも陳腐で首肯し難い内容になっている。もっとも、こうした主張の背景には、漸く女権擁護の運動が高まりかけていた19世紀初頭のヨーロッパ社会の状況があり、そのことがブルードンのレトリックを必要以上に強く働かせたという事情も考えられる。だが、そのことには深く立ち入らないことにして、ここでは、ブルードンがなぜこうした「男と女の二元性」に拘泥するか、その社会学的思考の意味を探ることに注視してみたい。

ブルードンによると、男と女の違いは、よく言われるように、環境や歴史的、社会的な制約による産物ではない。それは、生物的に規定された本性上の違いである。その点で、男と女は、「相互的 (mutual)」で「相補的 (Complémentaire)」な関係を結んで⁶⁰⁾ 生きることを宿命づけられている。次のような「愛の弁証法」が、それを鮮やかに証明している。

男と女という、相異なる二つの存在は、生殖という内からの強い動因に導かれて、互いに結び付こうとする。「生殖を目的とする両性の協力は、愛という特有の感情の影響下にある。これは、両性が分割されているあらゆる生物にみられるある種の強い魅惑といったものであり、これが雌と雄を結合へと向かわせ、死の性的興奮でかれらの生命を伝達するように仕向ける⁶¹⁾。

だが、動物においては純粋に生理的なものであり、思考や道徳的な感情とは無縁な愛も、人間においてはまるで異なる。「人間とは、あらゆる宿命論、とりわけ有機体的宿命論を人間の尊厳が嫌悪するのであり、このような傾向は理性の発達に比例する⁶²⁾。そのため、「この精神の肉体に対する嫌悪は、明確な形で、つまり、羞恥心、すなわち、肉体への隷属が精神にあじあわせる『恥』という形に表現され、次に、恥の回避と自己の充足の結果たる貞潔あるいは自発的禁欲に表現される。・・・人類の自由と尊厳の進歩は、ゆえに、生殖の諸目的に逆行するものとなり、人類がその本来もっている卓越性ゆえに、生殖のことを忘れ去ってしまう恐れがあったかもしれない⁶³⁾。

ところが、貞潔に対して美、すなわち、「理想」が現れる。「美とは理想であり、これを所有することは、貞潔それ自体を保持するにまさる幸福を約束するものである。理想主義はかくして、五感の欲望と結合し、次第に審美的な瞑想により高揚され、男と女を生殖へと駆り立て、このカップルを世界で最も愛し合う者達とすることになる⁶⁴⁾。すなわち、「愛は、みにくい、有機体の宿命である発情期の中にその原理をもちながらも、ただちに精神理想主義により変貌させられ、心の中に生涯の最良の、最大のものとして入り込む⁶⁵⁾。このように、「理想によって、人類は、その尊厳を愛においても保持し、これにより、その欲望を遂げつつも、五感と肉体の動物性の宿命に勝利した。つまり、人類は身を落とすことなく生殖にはげむことができるようになった⁶⁶⁾。

次に、「美によって精神の嫌悪にうちかつたわれわれは、理想主義のとりこになる。だがこれは、肉欲の百倍も恐ろしい⁶⁷⁾。「愛とは、至福の源泉であり、また悲惨の大洋である。いずれにしても、その飛躍により、われわれの理性をくもらせ、意識におそいかかり、自由意志を鎖でつないでしまう。諸宿命の中でも最強のものである⁶⁸⁾。そのため、それは、「宿命的に放蕩へと退化（退廃）し、社会的生命を存続させるのではなく、文明を破滅へと導く⁶⁹⁾ くらい強い。

しかし、「われわれは、いつまでも、この有頂天にどまっておれない。愛する者たちもひとたび互いを所有しあうと、心はなごんでしまい、肉欲は充足されてしまったとき理想は飛びさってしまう。ここに、第一の時期とは反対の動きが、やはり、まったく宿命的に

現れる。すなわち、減退の時期が始まる。想像力は魂を恍惚の中にひきとめようと無駄な努力をしても、理性が目覚め、赤面し、自由が、意識の深奥でその皮肉な笑いをひびかせる⁷⁰⁾。すなわち、「愛は理想なしにはいかぬように、所有なしにもすまぬものだ。前者(理想)は愛を不可避免的に後者(所有)へとおしやり、しかし、ひとたび所有が獲得されるや、理想はけがれ、それ以上の魅力が活性化し、その均衡をもたぬかぎり、愛は消滅してしまう⁷¹⁾。

このように、「愛とは、他のすべての情熱同様、魂の諸力、所有、労働などと同じく、その本性からして矛盾的なものである。したがって、愛はそれ自体より大きいシステムの一部を構成し、そのシステムの法則は、愛を従属させ、これに均衡を与えるものである。愛はその出発点を動物性にもち、その推力を想像のなかにもち、生身の肉体と、あえて言えば理想、つまり、感覚と五感(les sens)と精神の間を行き来するものである。こうした本質の矛盾からして、愛は自らを凌駕するなものか、より高位の法則、より上位の力というものを前提とすることになる⁷²⁾。すなわち、愛は、弁証法的な過程を辿る。

(3) 「社会」の根源としての家庭

では、理想主義を超える上位の力とは何か。ブルードンによると、それは、「正義」である。「正義」はブルードンの社会思想において中心概念の位置を占めるが、それは、きわめて多義的な内容を含む概念である。ここでの文脈から言えば、それは、「人が自分の人格と同等の人格を他者のうちに認めること⁷³⁾」を意味する。

「人間は他者に尊厳を感じ、そこから一般には正義が始まる。一方の性から他方の性に対し、この尊厳がある特別の方法で感じられる時、これが愛にとって、それまでは未知だった平穏さとやさしさという性格をつけ加える。これが激情を鎮め、この感情を味わった者たちが、人生と同様、愛の対象の外面的退化にもかかわらず、自然に一体化して自らも存続できると判断する執着を創出する。かくして、人間は、その五感と同時にその精神、意識によっても愛する⁷⁴⁾。すなわち、愛は、五感から理想へ、理想から意識へと発展する⁷⁵⁾。

このように、「男各人は、その妻のなかにすべての女を愛すべきであるし、女は各人、その夫のなかにすべての男を愛すべきである。そうして彼らは、真の愛を

知るだろうし、そうして忠実な、彼らにとって甘美なものとなろう。なぜなら、愛とは、その本質からして普遍的であり、普遍性のなかに自己実現しようとするものである。・・・妻への尊敬を欠いている男とは、女全部に対してもそうなのだし、夫に対して敬意を欠く女とは、他のすべての男からも軽蔑されるというのは、この故である⁷⁶⁾。まさに、フロムも言うように、「愛とは、特定の人間にたいする関係ではない。愛の一つの『対象』にたいしてではなく、世界全体にたいして人がどう関わるかを決定する態度、性格の方向性のことである。もし一人の他人だけしか愛さず、愛の同胞には無関心だとしたら、それは愛ではなく、共生的愛着、あるいは自己中心主義が拡大されたものにすぎない⁷⁷⁾。

さて、正義に基づく愛は、結婚を導く。すなわち、「いかなる権力の名において、結婚は愛を屈服させ人間を所有の倦怠から救い出し、肉体の苦難と理想の失墜から救いだしてやると主張するのか？そして、処女性を失った女性を保護し、子供の生存を保障しようと主張するのか？正義の名においてである。もしも、愛が、われわれがすでにみたように、死よりも強いとするなら、こんどは正義が愛よりも強いという番である⁷⁸⁾。「愛が、そして、ましてや結婚が、子供の出産(生殖)のみを目的とするのではなく、さらに、社会的役割をその目的としているのだということの思想、それが正義そのものなのだが、この思想は新しいものではない。ただ、それを正確に定義づけることは必要だとしても。この思想は、愛と結婚についてのあらゆる思想の基礎となっているのであり、これは、古代人においても近代人においても同様である⁷⁹⁾。すなわち、異なる性の存在とそれらの協力は、いままでのどんな時代においても、社会の形成と進化を導く基礎的な条件であり続けた。

以上、「男と女の二元性」の強調とそれに基づく「愛の弁証法」、および結婚観の簡単な素描から明らかのように、ブルードンの家庭観の主眼は、家庭を「正義」を実現するための基礎的な単位と見なす点にある。先に(1)で考察したように、ブルードンは、互いに異なる特質をもつ個体相互が相補的な関係を結ぶことによって「社会」が成立すると考えた。ここで言う「正義」は、そのような意味での「社会」と同義である。この点で、「性的二元性は正義(つまり社会)の器官である⁸⁰⁾。言い換えれば、「類似の二人格が全く等しければ、

彼らがカップル（対）をなすことはできないし、一体とも一器官ともなりえない⁸¹⁾。「人間個々人のみならず、カップルもまたひとつの器官である⁸²⁾」。このように、「結婚が動物的「界」から社会的「界」への転換（移行）点にあたるということはあまりに明白であるため、結婚が二重の目的のため、すなわち、一方で諸主体の再生産、他方では社会そのものの再生産という目的をもって制度化されたということを考えさせぬほどである⁸³⁾。「家庭がなければ、ジュスチスは一切なく、社会は一切ない⁸⁴⁾」。

このように、ブルードンが主張する「男と女の二元性」とそれに基づく家庭観は、一方では、男と女の固定的な役割分業につながる通俗性（いままでの人類の歴史に脈々と受け継がれてきた男と女の関係への固執）を示し、他方では、正義の砦としての根源的な性格、「社会」への固執に根差している。端的に言いかえれば、「家庭は正義のよりどころ（源 foyer）、社会の根のようなものであり、いわば人間という種の真の『宗教』のようなものである⁸⁵⁾」。家庭において、人は、「自らの品位をとりもどし」、「美德が胸中にわかえるのをおぼえる⁸⁶⁾」。すなわち、家庭は、一般的に理解されているように、生殖による次世代の算出および成員相互の扶助と憩いの機能だけでなく、社会成立の基盤としての自由と平等の砦を算出する重要な機能を担っている。それは、民衆の自由と平等を圧搾することを企てる権力に対して、一定の対抗原理をもつ集団ということができる。じつは、その点に、家庭を否定する傾向が見られる他のアナキズムの思想家とは異なり、通俗的に見えて批判的であるという、ブルードンの思想の逆説を見ることができる。

「家庭への執着」は、自然、土地、土着性、家族を人間の生にとっての根源的な要素と見なす考えにもつながっている。すなわち、「人間と自然、自由の世界と必然の世界はひとつの全き調和を形成するのであって、物質と精神は人間性を構築すること及びそれをとりまく、すべての諸要素が同一の法則のもとに従属する⁸⁷⁾」。「諸種族の各々がその土地に対する土着性をもちうるしもっているはずである。そのことは動植物がそこに生育生存するという以下でも以上でもない」。また、「土地は、そこに生まれた種族に所属するものであり、他のなにものもその土地に種族の表明するもの以上のものを与えぬということである⁸⁸⁾」。

家庭と並ぶこうした自然、土地、土着性への着眼こそ、保守主義思想の支柱となるものである。「自然保護

や環境保護の精神は、人々の生まれ育った環境や風土への『愛着』の感情と密接に結びついている。そうした感情は、『人々が先ず保守すべき事柄』への認識に影響を及ぼす⁸⁹⁾」ものだからである⁸⁹⁾。

4 社会観と教育観の保守的性格

(1) 社会観の保守的性格

さて、教育の保守的性格についての再考を目的とするわれわれは、以上のようなブルードンの社会学的思考のなかに、どのような特性をもつ教育論を見出すことができるか。その前に、そうした教育論の源泉となる彼の社会観の保守的性格について概観しておこう。

先に見てきたように、現実生活の中に潜在する理念を反映するブルードンの社会学的思考は、バーク以降の近代保守主義の思考に近似する。その点で、それは、一般的に理解されてきたような革命思想の革新性からは遠い位置にある。じつは、そのような社会学的思考から導かれるブルードンの社会観は、これまでの考察から明らかなように、革新的に見えて実は保守的である。すなわち、「公認の社会」（国家）の権威・権力の過剰に対する「真実の社会」（相互性に基づく人間生活の現実態）という図式で捉える彼の社会観は、「歴史的に永続する社会の諸矛盾は解消されることはなく、社会とはその諸矛盾の均衡の中にしか存在し得ない」という認識に基づいている。社会の諸矛盾の永続性は、人間の多様性や異質性を包含し、様々な欲求や価値観のぶつかり合う人間の社会の宿命であると言ってよい。したがって、その宿命を真摯に受け止め、その宿命との付き合い方の中に諸矛盾の均衡という漸進的な改革を指向する彼の社会観は、保守的社会観そのものである。

そして、ブルードンのこのような保守的社会観は、マルクスとの確執と対立のなかに、一層鮮明である。ブルードン主義とマルクス主義が最も鋭く対立する点は、非政治的、漸進的な社会の改良を重視するか、それとも政治による急進的、強権的な革命を重視するか、といった革命観の違いにある。前者の立場をとるブルードンの革命は、労働者の自発的な創意に基づく経済基盤の変革にある。それを実現するためには、労働者の「正義」に基づく行動とそのような行動を導く意識、つまり、労働者自身の道徳的な成熟が不可欠になる。このように、政治によらない労働者の足元の生活基盤の変革を、労働者の道徳意識の変革をも含めて継続していく点にブルードンの革命観の主眼がある。それに対して、マルクスの革命は、「政治の革命」が「社会の革命」に先

行する、言い換えれば、「政治の革命」の成功がなければ「社会の革命」はありえない、という政治主義から成っている点に特徴がある。このように、プルドン主義とマルクス主義とは、革命観と社会観の基礎を全く異にする。こうした両者の違いから浮上してくるプルドンの社会観は、労働者の思考を反映した庶民的現実性に立つという点で、きわめて保守的な性格を帯びている。じつは、社会観のこうした保守的な性格のなかに、彼の教育観の保守的な性格が潜在している⁹⁰⁾ように思われる。

(2) 教育観の保守的性格

その一つは、プルドンの社会観のなかに埋め込まれている人間観に潜在している。

彼は、低次元の欲望のため絶えず状況に応じて付和雷同する民衆の行動に失望しながらも、彼らに対する信頼を決して失いはしなかった。そして、逆説を多用し、現実の事象のもつ両義性を指摘しながら民衆を考え込ませ、上からの啓蒙によらない下からの、つまり民衆自身による理性や反省行為の覚醒を目指す。ここに、民衆の自発性や自立をなによりも大切にし、人格を終始目的として扱うプルドンの人間観とその教育的性格が見られる。それは、社会変革に際しての目的と手段の一致を主張する彼の運動論からきている。

言うまでもなく、教育においては、教育される側（被教育者）の主体的な学習の力が何よりも重視される。そうでなければ、教育そのものが成立しない。すなわち、教育は、本質的に被教育者の自己教育によって成り立っている。その点から言えば、目指すべき社会像を高く掲げて、それを注入していくことに力点をおく啓蒙的教育論は、その目的のために被教育者を手段化し、教育の本質を離れた政治的プロパガンダへと変質する可能性が高い。プルドンの社会観から析出される教育観は、被教育者の自発的な反省（学習）への触媒作用を主眼とし、被教育者の人格を手段としない点で、ソクラテスの「対話による教育」を彷彿させるものである。それは、机上で考えられた観念や理念への政治的誘導ではなく、現実生活の中に潜在する理念へ誘導する教育的な働きかけである。それは、現実生活に根を張る教育を指向する点で保守的な性格を帯びている。

二つは、プルドンの社会観が導き出す「社会に内在する教育」のなかに、彼の教育観の保守的な性格を見出すことができる。それは、彼の社会学的思考のなかに潜在している教育観として明らかにすることができる。

① 教育論からみた「集合力理論」

まず、彼の「集合力理論」⁹¹⁾に、「社会に内在する教育」への着眼が見られる。「集合力」は、物質的な生産の場面では剰余価値としての富を、精神的な生産の場面では「集合理性」を生み出す。人間の才能ですら、そのような「集合力」に負うところが大きい。そのような「集合理性」は、各人の人格がその独自性において肯定され、発展することによって形成される。言い換えれば、「集合理性」を生み出すものは、人々の相互作用である葛藤や自由な討論である。そこでは、当然、人間の差異性が尊重されねばならず、その自由な交わりに社会の形成を促すというプルドンの「集合力理論」は、「社会に内在する教育」を浮き彫りにする教育的思考法ということができる。

② 教育論からみた「系列理論」

次に、「系列理論」も、権威と自由の「アンチノミー（二律背反）」の均衡を求めるという点で、「社会に内在する教育」にわれわれの目を向けさせる。権威だけで成り立つ教育は、あるいは逆に、自由だけで成り立つ教育は、人為的には存在することがあっても、自然の社会には存在することがない。権威と自由との相克と均衡で展開される教育は、たとえば、父親と子供との間に見られるように、社会に内在するものである。

③ 教育論からみた「イデオ・レアリスム」

さらに、「イデオ・レアリスム」は、家庭や仕事場、および地域などの自然の社会に内在する人格形成の作用を重視し、そのような自然の社会に内在する人格形成の要素やメカニズムを析出し、理論化し、再びそれを実践に帰すことの重要性を浮かび上がらせる。このように、「社会に内在する教育」を重視するプルドンの教育観は、長年月にわたって人類が蓄積し今なお継続されている経験知のなかの教育を注視している点に、教育観の保守的な性格が色濃く現われている。具体的な例で言えば、彼は、労働と教育との結合を強く主張し、『多技能的技術』の習得を目的とする「総合技術教育」を提案する。そのため、職人の人間形成の場としての「仕事場 (atelier)」を理論と応用の学校である⁹²⁾と考え、労働者の知的な解放と自立を育てる教育の組織として重視した。そこに、「イデオ・レアリスム」に沿った彼の運動論が内包している教育観（「社会に内在する教育」の重視）の保守的な性格を見ることができる。

(3) 家庭観と教育観の保守的性格

さらに、彼の家庭観と教育観のなかに、その保守的性格の際立った姿を見ることができる⁹³⁾。ブルードンは、先に見たように、「男と女の二元性」を「正義」の成立の生物学的な基礎と見なしたが、同時にそれを「母性と父性の二元性」として、教育の主題に移して考えた。彼は、「なぜ母性の機能が男より女に課せられているのか」と自問し、その答えとして、「動物学は、その第一原因をしめしている。すなわち、幼児期の優しい世話というのは、夫婦のうち、よりやさしく、より感受性に富み、より思いやりのあるものに適するからである」と言い、「家庭内経済が新たにその動機を与える。すなわち、男は家族全員のために生産に従事せねばならぬゆえ、その諸活動のために完全な自由を確保する必要があるからである」と述べ、「しかし、結婚の理論はさらに上位の理由づけをしている。すなわち、それは子供らの教育ということである」⁹⁴⁾と言う。

「男と女の二元性」は、父親と母親との役割の分割を通して、子供の教育に深く関わる。すなわち、「恩恵深き性としての女性が、結婚によって強い性（男）から受け取るもの、そして彼女がそれなりに理想化したものというのを、その子供に教育する。そして、女としては、こんどは母性愛により、新しい人間（男）の教育者となる。そして、父親とは言えば、その権威をもって、保証人、守護者としてたちあらわれる」⁹⁵⁾。こうして、家庭は、ランゲフェルドの言う「教育共同体」となる。すなわち、「原始的自然的な形の教育共同体においては、父親は周辺の位置しか与えられていない。保育関係に際して、子供に一番必要なのは母親である。子供からみれば、父親はまだ存在していない。しかし母親からみれば一低い文化形式の中でも多くの場合、高い文化形式の中ではいつも一父親は少なくとも母と子の保育関係を扶養し、保護するものとして、また母と子を愛するものとして、はじめから存在している。父親はこの扶養のはたらきによって、また扶養と愛によって教育共同体を構成する第三の要素として出現する」⁹⁶⁾。

このように、母親と父親の役割の分割は、親と子供の関係に限らず、他のあらゆる教育場面に敷衍される教育的な関係の基本型（母性原理と父性原理）を示すものである。すなわち、ブルードンは、教育的関係の基本型の根源が家庭にあることを明らかにしている。だが、ブルードンの指摘は、そのような基本型の確認にとどまらず、その基本型が社会形成に向けて果たす教育的な機能にも向けられている。すなわち、家庭に

おいて、「男と女の二元性」と両者の相互補完という形での正義（異質な二者による相互性の成立）の原型が生み出され、鍛えられるからこそ、社会の存立がある。すなわち、家庭は、社会に対して男と女という二つの異なる性的な個性を生み出すための欠くことのできない条件でもある。父親と母親は、それぞれ、子供が自らの成長過程において目指す二つの人間像（ロール・モデル）である。そのようなロール・モデルなくして、子供の男性性や女性性の形成は危ういと言わざるを得ない。たとえば、「私生活において『自由』『理性』のはたらきをきたえなければ、男は社会において自由な主体となることができない」⁹⁷⁾。その自由や理性を鍛えるものは、父親の役割である。このように、「正義の源（foyer）」としての家庭は、社会の形成に向けて、まさに教育的に機能する。

以上のようなブルードンの家庭観と教育観は、いままでの人類の歴史に脈々と受け継がれてきた家庭生活の営みと教育に根差しており、その点で保守的性格の強い教育観ということができる。

以上1～4まで、ブルードンの社会学的思考に見られる保守主義的性格とそこから導かれる社会観および教育観の保守的性格について考察してきた。次に、こうして得られた知見を今まさに眼前に存在する身近な教育状況のなかに据え直し、「教育の保守的性格」についてさらに一般的な考察をおこなってみたい。

5 教育の保守的性格、その現実態の検討

(1) 教育の保守的性格と革新的性格

教育は、これを社会的観点からみた場合、保守的性格と革新的性格といった二つの対称的な性格を有している。眼前の教育において、この二つの性格がどのように関連しあっているか。それを知ることによって、われわれは、「教育の保守的性格」の現実態を把握することができる。

言うまでもなく、人間の成長・発達の過程は、生まれてきた社会の中に蓄積されている様々な文化と接触しながら、その社会の要求するものを他者との相互作用を通して順次内面化し社会的存在へと変わっていく「社会化の過程」とイコールである。教育は、そうした「社会化の過程」を「文化の伝達」という活動を通して援助・促進し、そのことによって人間を社会に適応させる役割を担っている。同時に、教育は、そのことを通して社会の存続・維持を図っており、もっと積極的に言えば、

社会の秩序維持に向けた社会統制の役割を担っている。教育と社会とのこのような関係は、いかなる時代においても、また、いかなる社会においても見出される普遍性を帯びている。その普遍性は、人間の社会化を導くことを通して社会の存続・維持ないし社会統制を担うという、教育の本質から導かれたものであり、その点で教育は本質的に「保守的性格」を帯びている。

一方、教育は、その営みの結果、社会の不合理な側面に対する批判的な精神を覚醒し、また、多様な価値観をもつ個性的人間を生み出すことによって、社会の変革に関わる。すなわち、社会の存続・維持および社会統制を目的とする保守的な教育も、そのなかで展開する「知識それ自身の追求は現実社会に対する懐疑や批判を生む」し、「社会改革の目的が企てえぬ変革をもたらす」⁹⁸⁾。それは、保守的な性格をもつ教育の潜在的な機能と言える。こうして、教育の営みは、意図せざる「革新的性格」を内包している。このような「革新的性格」も、教育の営みがかた然の結果である。こうして教育は、一方では社会の維持・存続ないし社会統制の機能をもつ「保守的性格」を有し、他方では社会の変革を導く「革新的性格」を有している。したがって、教育のそうした両面的性格は、教育の本質のなかに根をもつものであり、不変性と普遍性を帯びている。

以上のことを、ブルードンの社会学的思考に当てはめて翻訳するとこうなる。すなわち、教育の営みは、「保守的性格」と「革新的性格」という相反する性格（アンチノミー）から成り立っており、そのアンチノミーは永遠に解消されない。いや、アンチノミーが解消されないことのなかにこそ教育の営みの本質があると言わねばならない。だが、われわれが看過してならない事実は、上に述べたように、教育の出発点（原点）が「保守的性格」にあるということである。「革新的性格」は「保守的性格」に随伴する機能であって、決してその逆ではありえない。このことを忘れると、教育は混迷に陥る。なぜなら、「人間の形成」＝「人間の社会的形成」である以上、現存社会の文化へいざなうことなく人間のアイデンティティを培うことはできず、したがってまた、現存社会の文化に対する批判的な目や変革の力を育てることは、理論的にも実践的にも不可能である。教育の現状を観察すると、そうした意味での混迷が広がり深まりつつあるように思われる。今日の多くの教育改革論議、政策、施策のなかにそれを見ることができ、それについて考察する前に、まず急激な社会の変動のなかで浮上する革新的教育の陥穽について一瞥しておきたい。

(2) 革新的教育の陥穽

教育の潜在的機能として現れる「革新的性格」とは別に、教育の目的として示される、つまり教育の顕在的機能として現れる「革新的性格」も教育にはしばしばつきまとう。そうした「革新的性格」を旗印とする革新的教育の陥穽のなかに、じつは、「教育の保守的性格」の重要性を見出すことができる。

たとえば、わが国の明治期の教育や戦後の新教育、それに高度経済成長期の教育は、近代化、民主化、経済の高度成長といった、それぞれの目的こそ異なれ、先行する社会と教育の在り方を真正面から革新せんとしている点で、まさに教育の「革新的性格」を旗印としている。また、こうした革新的教育とはまったく性質を異にするが、旧ソ連のマカレンコによる教育の理論と実践も、革命後の政治体制に直結する教育として、先行する社会と教育の否定の上に構築されており、その「革新的性格」は鮮明である。革新的教育が有するこのような「革新的性格」は、上記(1)で見たような、教育そのものの内在的論理から導きだされる革新的性格とは異なり、教育外の政治的・経済的政策要因が教育に要求する性格である。したがって、そうした性格をもつ教育は、政治（経済）による教育の手段化という色彩が濃く、教育というよりは政治そのものと呼ぶに相応しい⁹⁹⁾。

このような、言わば国家の教育政策として展開される教育は、資本主義の国家であれ社会主義の国家であれ、国家が主体となって国策として行われるという点から言えば体制維持のための保守的教育ということができる。だが、視点を変えて先行する社会と教育の革新を志向する点から言えば、それは革新的教育ということができる。

このような革新的教育とは別に、国家の教育政策に対立する教育理念とその実践を鮮明に打ち出す革新的教育が、かつてのわが国に存在した。進歩的教育学者と呼ばれる指導者軍団によって先導された、戦後の民主教育がそれである。それは、戦後間もなくから二十数年前まで続き、戦後教育史のなかで特段の位置を占めてきた¹⁰⁰⁾。その革新的教育の理論的・実践的な陥穽が、戦後六十年を経た今、露わになってきている。われわれは今、そうした革新的教育が主張する教育理念が教育の本質からかけ離れた空論であったという事実（当時は思いもなかった事実）に直面させられている。また、そうした革新的教育の陰で失った多くの教育的価値、たとえば、わが国固有の文化的・倫理的価値に気付かされてもいる。それは、理念を高く掲げ

て教育現場を啓蒙する、理念先行型の革新的教育¹⁰¹⁾の陥穽、言い換えれば、「教育の革新的性格」の過剰によって進められた「教育の保守的性格」の後退という陥穽である。それは、掲げる理念と現実の教育との乖離によって、「教育の不毛性」を浮上させた。この点で、理念は現実の中に存在すると考え、「イデオ・リアリズム」を主張するプリードンの社会学的思考と保守的教育論は、現代において今なお警鐘の意義を失っていない。

(3) 現代教育改革論の陥穽

さて、社会変動の激しい現代社会では、様々な教育改革論が登場し、それに基づく様々な教育実践が展開される。それは、現代では教育の場で日常的な営みとなっている。改革の目的、内容、方法は多岐にわたり、改革の主体についても、国、地方自治体、大学など、様々なレベルが見られる。それは、あたかも上記(2)で見たような革新的教育の様相を呈している。そうした教育改革の理念と改革の実践のなかに、われわれは、「教育の保守的性格」が後退している現実態を観察することができる。それは、現代教育改革論の陥穽とも言える。ここでは、数多の教育改革論と実践の中から「生涯学習政策とその実践施策」を取り上げ、その陥穽のなかに「教育の保守的性格」の後退状況を抽出し考察してみたい。

今日の生涯学習論の源流は、1965年12月にパリで開催されたユネスコ成人教育推進国際委員会の第3回委員会に提出された、ポール・ラングラン(Lengrand, Paul, 当時のユネスコ教育局継続教育部長)によるワーキング・ペーパー「生涯教育について」¹⁰²⁾にある。ラングランは、その中で、人間の生涯全般に及ぶ教育のあり方を初めて社会的に位置づけ、教育の目的、内容、方法、制度、政策全般を学校教育だけでなく他の様々な教育機会や公共施策と関連的に再編成するための総合的な視座を提供した。この生涯教育の主張は、その後、近接する教育理論に影響を与えるとともに、世界各国の教育政策に多大の影響を及ぼした。

わが国における生涯学習理念の普及とその政策化の過程は、1971(昭和46)年の社会教育審議会の答申「急激な社会構造の変化に対処する教育のあり方」に始まり今日に至っている。その後の経緯と内容の詳細については、多くの答申や関連法に詳しい。また、この壮大な教育改革が、発祥から今日まで46年の間に、わが国の教育の何を変え、何をもたらしたか、すなわち改革の顕在的・潜在的機能および潜在的逆機能については、生涯教育政策とその効果に関する系統的で体系的

な研究に待たなければならない。ここでは、本稿5-(3)の目的との関連で、次の二つのことについてのみ私見を述べてみたい。

一つは、この教育改革は、生涯学習体系のなかの学校教育の再構築を目指すことを改革の中心的な柱の一つとしていた。だが、リカレント教育を推進するための高等教育の開放・柔軟化についての一定の成果を別として、初等・中等教育の改革については、生涯学習の基礎固めとしての学習への意欲・関心を重視する「個性重視の教育(脱画一的教育)」と「ゆとり教育(脱詰め込み教育)」はその実を上げることができなかった。むしろそれは、学校教育に混乱と不信をもたらした。当初の目的である偏差値教育の是正も危うい状況にある。それは、「生涯学習体系のなかの学校の構築」という理念の先行がもたらした、これまでの学校教育の成果への軽視からきている。

二つは、この教育改革が生涯学習の推進を根底に置いたため、従来の社会教育の理念やこれまで蓄積されてきた社会教育実践の概念を曖昧にした。文部省(当時)に筆頭局としての生涯学習局が設置されたことを契機として、多くの都道府県や市町村の教育委員会に置かれてきた社会教育課が生涯学習課に名称変更された。自治体の財政難がこれに重なって、今や全国の多くの自治体において社会教育は滅亡の危機に直面している。生涯学習の推進という曖昧な施策内容を掲げることによって、これまでの社会教育の蓄積が不可視の状況下に置かれるようになった。

公教育の二本柱である学校教育と社会教育に、このような負の結果をもたらした要因は、おそらく多様で複雑であろう。だが、改革を主導する理念がわが国の歴史的教育風土のなかで煮詰められた上で構築されていたか。また、改革を実施するに際して、これまでの教育実践動向との均衡が考慮されていたか。さらになによりも重要なことは、わが国がこれまで世界に誇ってきた日本の教育の成果を生かしながらの漸進的な改革を目指していたか。

このように生涯学習に関する論議、政策、施策のなかに多くの陥穽がみられ、そして、そこにわれわれは、「教育の保守的性格」の後退を見出す。

急激に、しかもグローバル化して進む現代の社会変動は、こうした生涯学習政策に関連する教育改革に限らず、その他様々な教育改革論議、政策、施策を誘発している。それは、家庭教育、学校教育、社会教育のあらゆる教育領域において、上記のような陥穽と「教育の保守的性格」の後退を生み出してはいないか。

これらのことは、われわれがブルードンの社会学的思考から得た知見と関連して、とりわけ重視すべきことではないか。そのことは、また、今、眼前で展開されている教育改革論議のすべてにおいて妥当することではないか。

現代の教育改革は、教育の本質である「保守的な性格」に対する謙虚で真摯な姿勢の重要性という、教育改革における根源的な課題をわれわれに提起している。

結 語

以上、ブルードンの社会学的思考とそこに見られる社会観と教育観について分析、考察し、その社会観のなかに保守主義的性格を、また、教育観のなかに保守的性格を抽出、検討してきた。その結果、ブルードンの社会思想は、これまで一般的に考究され位置づけられてきたような、革命思想のもつ革新的性格よりもむしろ保守主義の思考法に近い保守的性格を帯びていることが明らかになった。さらに、その中から、「教育の保守的性格」について考察するための視点と示唆を次の点で得ることができた。その一つは、社会革命を主導する際の、理念や観念の行き過ぎに対する人間の歴史的営為を重視する視点、二つは、保守するための改革としての漸進的改革こそ真の改革であるという視点、三つは、革命に際して諸矛盾の均衡を模索する視点、四つは、人間相互に見られる「異質性」が社会の成立基盤であるという視点、また、その延長線上にある男女の二元性と家庭こそ社会の源として重視されねばならないという、まさに「教育の保守的性格」に関わる根源的な視点と示唆である。

次に、教育の本質は、その「保守的性格」のなかに存することを検討した後、現代の革新的教育論および教育改革論の陥穽をブルードンの社会学的思考から得た知見を媒介として検討した。その結果、そこに教育の本質に関わる「保守的性格」の後退を見出すことによって、両者のもつ課題性の一端を指摘した。

以上のような考察を通して、本稿では、「教育の保守的性格」の重要性とその保持に関わる、① 教条的革新でなく保守するための革新、② 「保守的性格」に内在する「革新的性格」への着目、といった二つの重要な命題を抽出し検討した。

注

- (1) 本稿は、住岡英毅『ブルードンの教育思想』（アカデミア出版会、1995年）を下敷きにしているが、ブルードンの社会観とその教育思想の保守主義的な性格に着目している点では、そこにはみられない新しい視点からの問題設定といえることができる。
- (2) 河野健二編『ブルードン研究』（岩波書店、1972年）は、そうした革命思想に限定することなく、ブルードンの社会学と思想の幅広い領域を体系的に扱った貴重な研究書である。
- (3) *Calnets*, vol. 2, p.272-273. 河野健二『ブルードン』（世界の思想家13）平凡社、1977, p.98-99
- (4) G. ギュルヴィッチ、寿里茂 訳『社会学の現代的課題』（現代社会学体系11）青木書店、1970, p.68.
- (5) 「真実の社会」と「公認の社会」との対比については、作田啓一「ブルードンの社会理論」河野健二編『ブルードン研究』岩波書店、1974, p.23-55. によった。なお、拙著『ブルードンの教育思想』アカデミア出版会、1995, p.98-121 を参照。
- (6) *Carnets*, vol. 2, p.272. 河野健二編『ブルードン』（世界の思想家13）平凡社、1977, p.98-99.
- (7) *Ibid.*, p.274-275.
- (8) 河野健二編、前掲書、1977, p.119.
- (9) 原田 彰「ブルードンの自由論」日本教育社会学会第31回大会発表要旨集録、1979, p.5.
- (10) *Carnets*, vol. 2, p.272. 同書、p.98-99. および、作田啓一、前掲論文、前掲書、p.30.
- (11) 保守主義の多義的な概念内容については、半沢孝磨「第12章 保守主義」田村秀夫、田中 浩編集代表『社会思想事典』中央大学出版会、1982, p.264-288、エドモンド・バーク、半沢孝磨訳『フランス革命の省察』みすず書房、1978, およびカール・マンハイム、森 博訳『保守主義的思考』ちくま学芸文庫、1997. 等に依った。
- (12) エドモンド・バーク、半沢孝磨訳、『フランス革命の省察』みすず書房、1978, p.51.
- (13) エドモンド・バーク、半沢孝磨訳、上掲書、p.111.
- (14) 半沢孝磨、上掲論文、上掲書、p.277.
- (15) 櫻田 淳『「常識」としての保守主義』新潮新書、2012, p.17-18.
- (16) Ansart, Pierre, *Scialogie de Proudon*, Paris, 1967. 斉藤悦則訳『ブルードンの社会学』法政大学出版会、1981、とくに訳者あとがき。

- (17) Ansart, *Ibid.* p.149-150. 齊藤悦則訳、前掲訳書、p.162-163.
- (18) 中島岳志「保守って何」(オピニオン・寄稿) 朝日新聞、2010年6月19日(土)。
- (19) それは、1843年の著作『人類における秩序の創造について、あるいは、政治的組織の原理』において萌芽的に示され、1846年の著作『経済的諸矛盾の体系または貧困の哲学』においていっそう単純化され、簡略化された形で整備された。
- (20) Ansart, *op.cit.*, p.30. 齊藤悦則訳、前掲訳書、p.34.
- (21) 住岡『プルーダンの教育思想』アカデミア出版会、1995, p.77-80. 参照
- (22) *Principe federatif*, 1863, p.271-272. 訳書、p.332-333.
- (23) *Ibid.*, p.273. 同訳書、p.334.
- (24) *Ibid.*, p.271. 同訳書、p.332.
- (25) *Ibid.*, p.288. 同訳書、p.346-347.
- (26) *Ibid.*, p.298. 同訳書、p.355.
- (27) *Ibid.*, p.310. 同訳書、p.365.
- (28) *Propriete*, 1840, p.339. 訳書、p.290.
- (29) *Ibid.*, p.339. 同訳書、p.291.
- (30) エドモンド・バーク、半澤孝磨訳『フランス革命の省察』みすず書房、1978, p.123. ただし、訳文は本論文の語調に沿って、「ですます調」から「である調」に換えている。
- (31) カール・マンハイム、森 博訳『保守主義的思考』ちくま学芸文庫、1997, p.133.
- (32) 住岡、前掲書、p.36-39. を参照。
- (33) 長谷川 進「解説『所有とは何か』について」『プルードンⅢ』(アナキズム叢書) 三一書房、1971, p.316.
- (34) *Propriete*, p.339. 訳書、p.291.
- (35) *Melanges*, p.56.
- (36) *Confessions*, p.78.
- (37) *Idee generale*, p.99-101. 渡辺 一訳『十九世紀における革命の一般理念』猪木正道・勝田吉太郎編『プルードン・バクーニン・クロポトキン』(世界の名著 42) 中央公論社、1967, p.82-84.
- (38) *Principe federatif*, p.329.
- (39) *Justice*, 2, p.311.
- (40) *Confessions*, p.84.
- (41) *Propriete*, p.122. 訳書、p.29.
- (42) *Ordre*, p.125. および、樺山紘一「プルードンとキリスト教批判の原理」『思想』576号、1972, p.93.
- (43) *Ibid.*, p.204. 同訳書、p.143.
- (44) *Capacite*, p.103. 訳書、p.109.
- (45) *Ibid.*, p.405. 同訳書、p.432.
- (46) 住岡、前掲書、p.39-45. 参照。
- (47) 櫻田 淳『「常識」としての保守主義』新潮新書、2012, p.32-99.
- (48) *Propriete*, p.309. 訳書、p.256.
- (49) 陸井四郎「解説 プルーダンの思想形成」『プルードンⅠ』(アナキズム叢書) 三一書房、1971, p.327.
- (50) *Propriete*, p.309-310. 訳書、p.257.
- (51) *Ibid.*, p.301. 訳書、p.246.
- (52) 作田啓一「プルーダンの家族観」『ソシオロジ』54・55 合併号、1971, p.20.
- (53) *Justice*, 1, p.304. 作田啓一「プルーダンの社会理論」河野健二編『プルードン研究』岩波書店、1974, p.28.
- (54) 半沢孝磨「第12章 保守主義」田村秀夫、田中 浩編集代表『社会思想事典』中央大学出版会、1982, p.267.
- (55) カール・マハイム、森 博訳『保守主義的思考』ちくま学芸文庫、1997, p.57.
- (56) *Justice*, 4, p.267.
- (57) *Ibid.*, p.321.
- (58) *Ibid.*, p.279.
- (59) *Ibid.*, p.267.
- (60) 「相互的 (mutual)」ということばには注意を要する。すなわち、相互的な関係においては対応する両者の行動は同じではない。力において一方は与えつづけ、他方はもらいつづけるということもありうるし、美において一方はもらいつづけ、他方は与えつづけるということもありうる。その「交換」の性格は、等価でもないし、同質でもない(多田道太郎「プルーダンの家庭論」河野健二編『プルードン研究』岩波書店、1974, p.322-323)。
- (61) *Justice*, 4, p.9.
- (62) *Ibid.*, p.11.
- (63) *Ibid.*, p.11.
- (64) *Ibid.*, p.11.
- (65) *Ibid.*, p.22.
- (66) *Ibid.*, p.11.
- (67) *Ibid.*, p.11.
- (68) *Ibid.*, p.25.
- (69) *Ibid.*, p.12.
- (70) *Ibid.*, p.23.
- (71) *Ibid.*, p.67.
- (72) *Ibid.*, p.259.
- (73) *Propriete*, p.303.

- (74) *Justice*, 4, p.41
- (75) *Ibid.*, p.2.
- (76) *Ibid.*, p.291.
- (77) E. フロム、鈴木昌訳『愛するということ』紀伊国屋書店、1991, p.76.
- (78) *Justice*, 4, p.27.
- (79) *Ibid.*, p.317.
- (80) *Justice*, 4, p.264.
- (81) *Ibid.*, p.323.
- (82) *Ibid.*, p.320.
- (83) *Ibid.*, p.320.
- (84) *Pornocratie*, p.420. 多田道太郎、前掲論文、河野健二編、前掲書 p.320.
- (85) *Justice*, 4, p.13.
- (86) *Dimanche*, p.120. および多田道太郎、前掲論文、前掲書、p.322.
- (87) *Justice*, 2, p.389.
- (88) *Ibid.*, p.389.
- (89) 櫻田 淳、前掲書、p.138.
- (90) 住岡『プルードンの教育思想』アカデミア出版会、1995, p.208-213.
- (91) 集合力理論とは、「労働者が集団で達成した成果は、同じ時間に別々に働いて得た個々の成果の合計より大きい。複数の労働の集積は、個々の労働の総和とは全く別の種類の巨大な力 (*forces collectives*) を生み出すからである」とする理論を言う。そのことは、物質的生産場面だけでなく、精神的な生産の場面にも適用される。たとえば、人間の才能ですら、そのような集合力に負うところが大きい。すなわち、「人間の才能や知識も、普遍的な知性と、多数の大家たちが無数の知能のより低い勤勉な人々の助力を得て徐々に集めた一般的知識との所産である」(*Propriete*, p.235-236. 長谷川 進訳「所有とは何か」『プルードンⅢ』(アナキズム叢書) 三一書房、1971, p.165.)。
- (92) Dommanget, Maurice, *Les Grands Socialistes et L'Education: de Platon a Lenine*, Paris, 1970, p. 265-266.
- (93) 住岡、前掲書、p.160-162. 参照。
- (94) *Justice*, 4, p.281.
- (95) *Justice*, 4, p.281.
- (96) M. J. ランゲフェルド、和田修二訳『教育の人間学的考察』未来社、1966, p.104.
- (97) 多田道太郎、前掲論文、前掲書、p.323.
- (98) 福田恒存『教育とは何か』玉川大学出版部、1980, p.40.
- (99) 住岡「集団主義教育の体制的考察」片岡徳雄『集団主義教育批判』黎明書房、p.104-132. 参照
- (100) こうした進歩的教育学者と日教組による当時の革新的教育の実情については、竹内 洋『革新幻想の戦後史』中央公論新社、2011, p.129-197. に詳しい。
- (101) そのような革新的教育を主導する、進歩的教育学者のリーダー格であった宗像誠也は、理想を高く掲げて進む教師の性格を「真理の代弁者」と規定した(宗像誠也『私の教育宣言』岩波新書、1958.)。
- (102) ポール・ラングラン、波多野完治訳「生涯教育について」持田栄一、森 隆夫、諸岡和房『生涯教育事典 資料・文献』ぎょうせい、1979, p.3-28. なお、わが国の教育政策のなかでは、「生涯教育」ではなく「生涯学習」という言葉で統一されている。

付記：プルードンの著作は、以下のように略記した。引用ページは、特に断らない限り、M.Rivierre 版(復刻版 SLATKINE)による。訳書は『プルードンⅠ』(陸井四郎・本田 烈訳「19世紀における革命の一般理念」)、『プルードンⅡ』(三浦精一訳「労働者階級の政治的能力」)、『プルードンⅢ』(長谷川進訳「所有とは何か」)、江口幹訳「連合の原理」(アナキズム叢書) 三一書房、1971-1972、を用いた。

Capacité — De la capacite politique de classes ouvrieres.
Carnets — calnets de P.-J. Proudhon.

Dimanche — De l'utilité de la celebration du dimanche.
Idée générale de la revolution au dix-neuvieme siecle.

Justice — De la justice dans la Révolution et dans l'Eglise.
Mélanges — Mélanges(Articles de journaux)

Propriété — Q'uest-ce que la propriete ?

Pornocratie — la pornocratie, ou les femmes dans les temps modernes.